第1回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会 議事概要

(開催要領)

- 1 日 時 平成27年8月4日(火) 15:00~17:00
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者

委員 阿部 頼孝(敬称略。以下同じ。) 県 飯泉 嘉門 知事

石田 和之 原 一郎 経営戦略部長

井関 佳穂理 安原 寿人 経営戦略部副部長

大西 康生 秋川 正年 経営戦略部次長

加渡 いづみ 仁木 伸一 総務課長

近森 由記子 佐藤美奈子 人事課行政改革室長

樋泉 聡子

中田 丑五郎

中村 秀美

濱尾 重忠

久積 育郎

福島 明子

松浦 素子

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介及び会長選任
- 4 議事
 - 1) 「新未来『創造』とくしま行革プラン」の骨子(案)について
- 5 閉 会

◇配付資料

資料1 「新未来『創造』とくしま行革プラン」骨子(案) スライド印刷資料

資料2 「新未来『創造』とくしま行革プラン」骨子(案)

参考資料「とくしま・イクボス宣言」

(知事)

本日は第1回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変暑い中、また大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また皆様方には、委員就任についてご快諾をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

さて、言うまでもなく、国、地方の行政は正に地方創生一色、「地方創生元年」となったところであります。もちろん、突然「地方創生元年」となったわけではなく、昨年の9月の第二次安倍改造内閣、このときから地方創生、「知恵は地方にあり」。この言葉とともに、今では全国で地方創生に取り組む、知恵の出し合い、こうした時代を迎えました。

しかし、さまざまな行政を行うに当たって、そのベースとなるしっかりとした行財政基盤がないことには、いくら知恵だけあっても空回りするだけでありますし、あるいはペーパーにしたためるだけでは「絵に描いた餅」となるところでありまして、その具現化をいかに図っていくのかが、これから我々に問われるところとなります。

では、徳島はどういう状況になってきているのかでありますが、平成15年4月、私が知事を引 き受けるちょうど1箇月前となるわけでありますが、このときには徳島県は大体知事部局3800人 体制でありました。その後3000人体制を目指そうということで、特に団塊の世代の皆さん方の 大量退職を一つの奇貨として、一気に行革を進めてまいりました。またこの間には、三位一体 改革により交付税を毎年227億円切られてしまった、ちょうど小泉内閣のときでありました。とい うことで多くの県では禁じ手であります、給与カット。我々としては、なんとか当時あった基金も 活用させていただく中で、県民の皆様方のサービスを下げず、なんとか急場をしのいでまいりま したが、その後もなかなかこうした点、改善することがなく、平成20年1月から禁じ手であります 給与カットを行いました。しかも全国的に大変厳しいものとなりまして、特に国との給与の対比 であるラスパイレス指数で、地方の公務員の給与ランキングは必ずこれで出るわけであります が、大体徳島県というのは私が知事になる前までの間、大体1ケタ台、非常に給与が高い県で ありました。そして、ラスパイレス指数不動の最下位が北海道であったわけでありますが、とうとう 徳島県が最下位となり、北海道がびっくりしたということもあったところであります。こうした点を 県庁の皆さんに強いたわけでありますが、それによって県民の皆様方へのサービス水準を下 げることなく対応し、ようやく給与カットの長いトンネルからも脱することができるようになったとこ ろであります。ということで、総人件費の削減を目指していこうという中で、3000人体制に向け、 ほぼ3100人体制へとなってきたところであります。

ただ耐えるための行革ではなくて、次のものを生み出す、そうした源となる行革にしていこうと、例えば、病院が病院局という新しい体制となったところでありまして、「7対1看護」など新たなニーズに対応するために、しかも知事部局全体を含める定数管理の中で100名を病院局に振り分け、新しいニーズに対応していく。また、民主党政権のときに、一気に役人の天下りを止め、その代わりにこの皆さん方を定年まで雇おうではないかと、ということは早い話が定数を増やさない限りは若い職員を採ることができなくなったところでありまして、「対前年4割減」でも大変なところ「対前年4割」となったところであります。国がそういう状況であれば、優秀な公務員を目指す職員を採用するには非常にチャンスではないかということで、徳島県ではそれまで大体

60~70人の採用でありましたが、その枠を増やし3桁採用とさせていただきました。そして今に至っても3桁採用を維持し、「公務員を志すのであれば徳島で」、こうしたかたちで対応をさせてきていただいたところであります。

しかし、これからは新しい行革プランをまた新たに作り上げていく、新しい行動計画がいよいよ7月にスタートを切ったところでありますので、これまでとはやはりひと味違う、また次元の違う行革プランをぜひ、皆様方とともに作り上げていければと、このように考えるところであります。

では一体どのようなところに着眼していくのかであります。今、徳島県の共通コンセプトとして昨年からスタートしております「vs東京」、そして「まち・ひと・しごと創生」。7月16日に策定をいたしました「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」、こちらもスタートとなったところであります。正にこの「vs東京」にしたためた若い職員の皆さん方の政策創造力、こうしたものをしっかりと具現化していこうといった点、また日本全体がそうでありますが、女性の皆様方、その能力を最大限に引き出す必要があるのではないか、女性の皆さん方の登用、こうした点にしっかりと対応するとともに、やはり「県民目線」、また「現場主義」、こうした点もこれまで以上に徹底を図っていければと、このように考えるところであります。

また、新たに推進体制として、従来は「産・学・官」、大体これが基軸となったところでありますが、地方創生の新型交付金の使い道の話も多くマスコミの皆さん方に取り沙汰をされているように、国の方からは「産・学・官」では足りない、これに「金・労・言」を加えた「六位一体」での対応、また広域的な対応に対してこれをあてていく、例えば日本版CCRCであるとか、日本版DMOであるとか、こうした高齢者の地方回帰、あるいは新たな観光戦略、こうしたところが一つのモデルとして掲げられているところでもあります。

ということで、我々としては今後この「六位一体」、今日のこのメンバーはそれぞれの代表の皆さん方にお越しをいただいているところでありまして、こうした新しい視点でもって、これからは新たな物事を作り出していくその礎となる行革、というかたちをより鮮明に打ち出していければと、このように考えております。それでは委員の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

設置要綱第4条の規定に基づき、会長の選任を行います。規定では、委員の互選によって 定められることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(加渡委員)

前回のとくしま未来創造プラン推進委員会に引き続きまして、文理大学の阿部先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(阿部委員)

皆様のご賛同を得まして、会長を引き受けさせていただきます。

(阿部会長)

ただいま、会長に選出をされました、阿部でございます。よろしくご指導、ご協力のほどをお願いしたいと考えております。

この委員会は、何回か名前を変えてきておりますけれども、県政における非常に重要な役割を担っている委員会だと認識しております。委員には必ず一回はご発言いただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

設置要綱第4条第4項を見ますと、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を行うとなっております。会長職務代理者を石田和之委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の議事に入らせていただきます。

初めに、本日の資料について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(阿部会長)

ありがとうございました。

今回は初めての委員会ということでもございますので、今後の大きな方向性などにつきまして、どなたからでもご意見をお願いしたいと思います。

(福島委員)

四国大学の福島でございます。

職員数を減少していく中で、職員の数が減っても仕事は減らないんですね。しかも多様な社会になってきて、多様な暮らし方をするようになってきて、いろいろなところにサポートも要りますし、世界でも類をみないような高齢化、人口減少を迎えている中で、それに対応する仕事もかなりあるかと思います。ICT化が進み、他の技術も進み、効率的にできるところもたくさんありますが、それだけでは限界があります。この職員数の中で、やはり優秀な方にいつも仕事が集中してしまい、その方ばかりがしんどい思いをなさっているかもしれませんので、そのあたりはしっかりと認識していただいて、それに見合った評価をしていただきたいと思います。また分けられるような仕事があるようでしたら、そういうことができる仕組みづくりもしていただきたいと思います。

次に二点目、縦割りの行政に対する横串ということで統括本部に関するご説明をいただきましたけれども、この5つの統括本部だけじゃなくて、もしかしたら他の部局の事業と被ってるんじゃないかとか、似ているかもしれない、ということに気付いた職員の方がいらしたら、自由に発言できるような空気を作っていただきたい。もしそういう仕組みができれば、お作りいただきたいと思います。

(県)

人事課長でございます。

3000人体制の中で業務が厳しくなってきていて、かつ県民の皆様方のいろいろなニーズに応えていかなくてはいけないという中では、やはり効率化を図っていったり、一人ひとりが能力をフルに発揮して仕事をすることが大切であると考えています。

特に優秀な人に仕事が偏りがちになるんじゃないかというところですけれども、これにつきましては、やはりトップのマネジメント力が非常に重要でございます。常に現場の指揮官として、職場内の担当リーダー、担当員まで目配りをして、仕事の大変なところから少し空いているところへ調整をしたり、職場全体で取り組んでいくようなマネジメント力の強化を強くお願いしているところです。また、そういった頑張りに応えていく制度として、やはり地道な仕事、職場を支えて頑張っている人に表彰というかたちでしっかりと光をあてていくこともやっております。一つは所属長のマネジメント力をしっかり発揮する、もう一つはそういった頑張りにタイムリーに応えて表彰など適切に褒めてあげる、この二点を進めていきたいと考えておるところでございます。

(久積委員)

私は公益財団の理事長をしておりまして、当財団では子育て支援の「ファミリー・サポート・センター事業」、また中小企業の勤労者の福祉サービス事業を中心にしながら、密かな県内ベストセラーと言われております「くーぽん丸。」の事業もやっております。三点ほど、お話しておきたいと思います。

まず一点、人材育成のところです。私どもは「元気な中小企業づくり」ということで、人材育成セミナーやビジネスマナーなどのいろいろな講座をやっております。今、中小企業の事業主や事業員の一番の関心事はメンタルヘルス対策セミナーです。メンタルヘルスについての対策セミナーと同時に、自分が心の病にならないためにどう予防するかという講座の参加者が非常に多い。県も様々な人材育成をやっておられると思うんですけれども、常時、20名前後が心の病で休職をされているというようなお話も聞きますので、人材育成に関しては、様々なスキルアップと併せて、快適に働くことができる職場づくりが必要ではないかと思います。

もう一つ、人口減少社会でございます。とりわけ労働力が不足してくる時代になって、私どもも県と連携をしながら、M字型雇用で一旦離職した女性の労働力としての再登場ということを支援する再就職準備セミナーなどを開催しております。働く女性で、一旦結婚・出産で退職された方で、なお自分のスキルを活かしたいというニーズは非常に強いものがあると思います。もう一方で、働き続けることために、どんな職場環境を望みますかという質問で5000人の子育て世代にアンケートをとりましたら、一番目は育児休業が取れることですけれども、二番目、三番目は、短時間勤務と看護休暇、これが圧倒的に多い。特に短時間勤務制度に関するニーズは強いので、そのための仕組みづくりに県がリーダーシップをとっていくことも必要だろうと思います。それから、知事の大号令の下、全国初で徳島が「ファミリー・サポート・センター」を24市町村で、で整備された。緊急に残業が入ったときや子どもが病気になったとき、そういうときに一時預かりも含めてサポートできる体制が全県下でできたということで、この徳島で全国に先駆けて全市町村でファミサポができたと、できれば知事に全国へ再びメッセージを発していただきたい。加えて新たにニーズの高い病児病後児。中小企業の経営者の皆さんとお話すれば、労

働者にしっかり定着してもらうために三回くらいは辛抱するけれども、五回、六回になってきたら、このままでは事業がまわらないという気もしますと、こんな話もあります。病児病後児の一時預かりについて、できれば知事名で認証制度を作っていただいて、安全安心の病児病後児預かりが県内にシステムとしてサポート体制ができると、このようなことも考慮いただいたらと思っております。

それから三点目、3100人体制になったということです。これからの時代、県庁のコアになる職員の数が3000人だとすれば、県は、各分野における中間支援組織、例えばNPOの中間支援組織、子育ての中間支援組織、様々な分野の民間の中間支援組織を育成していくことが大切になってくるのではないかと思いますので、このことについても努力いただければと思います。

(県)

人事課長でございます。メンタルヘルスのご質問と、育児、休業制度を上手く取得して、女性も含めて働きやすい職場づくりを、といった観点のお話をいただいたかと思います。

メンタルヘルスにつきましては、平成27年5月1日現在で、病気で休んでいる職員は15名程度、そのうちメンタルヘルスで休んでいる職員は11名くらいという状況でございます。私も人事課長として、メンタルヘルス関係の決裁、またいろいろなケアについて、職員から非常に細やかな報告を受けております。初動が非常に大切でございまして、そういう兆候が出たときに、早く発見して、職場の方で丁寧に対応していく、それぞれがしっかりとした知識を持って対応していくことが非常に重要ですので、職場・所属、人事課など全庁を挙げてしっかりとケアしていくような体制を取らせていただいているところでございます。

また、休業の取得についてですけれども、公務員の現場というのは、ご存じのように育児等諸制度が完備されております。休業制度もございますし、時間短縮制度などもございます。それをいかに取得してもらうかということが重要でございまして、お手元にお配りしてます「イクボス宣言」もその趣旨を多分に含んでおります。所属長が率先垂範して部下職員が休業を取りやすいような職場の雰囲気を作っていく、制度もしっかり理解した上で情報提供し、職場のマネジメントをしていくことで、休業取得してもらいやすいような雰囲気づくりをしっかりと行っていきたいと思っております。

(県)

商工政策課長でございます。

ファミリーサポートセンターのご意見を頂戴したかと思います。本県では、7月1日に、「かいようファミリー・サポート・センター」が設置されまして、全県展開が実現したというところでございます。全県整備の推進に当たりましては、「勤労者福祉ネットワーク」の皆様方に御協力をいただき非常に感謝申し上げたいと思います。

ご意見にもございましたように、病児病後児預かりへのニーズは、非常に高いと我々も考えて ございますので、まず、今後はモデル的にスタートできるかどうか、ご意見もいただきながら進 めさせていただきまして、本県の実情に合わせたファミサポの病児病後児預かりを推進してい きたいと考えております。また、認証制度につきましても、ご意見をいただき、ご相談させていただきながら、進めていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(県)

県民環境政策課長でございます。女性の活躍促進と、中間支援組織の部分についてご説明させていただきたいと思います。

女性の活躍促進では、県としては男性も女性も働きやすい職場づくり、女性の活躍だから女性に対する施策だけということではなくて、男性も働きやすい職場環境づくりが重要という観点で施策を進めております。その中で特に、女性の活躍を進めるために経営者や男性職員の意識改革を図ることが重要と考えておりまして、企業経営者を対象にしたトップセミナーや、女性参画の気運醸成のための施策も併せて進めているところでございます。

また、3000人体制に向けた中間支援組織の充実といったご発言がございました。県では、協働による県づくりを推進するため、特に子育て支援や環境などについてNPOの皆様の力を活用させていただいているところでございます。NPOの自主的な社会貢献活動を、総合的・一体的に支援するための拠点として、平成14年7月に「とくしま県民活動プラザ」を設置しておりまして、現在も引き続いて中間支援活動の充実を図っているところでございます。特に「とくしま県民活動プラザ」におきましては、NPOの中間支援といたしまして、情報収集・情報提供機能、活動交流機能、また相談支援、人材育成、研修など多くの機能を充実させて施策を推進しておりまして、年間4万人の方にご利用いただいている状況でございます。NPOの活動は、今後、地方創生のさまざまな部分で活躍を期待されているところでございますので、今問題となっております資金面、財政力の乏しい団体もございますので、「ゆめバンクとくしま」の助成金情報の提供なども含めまして、新しい施策、制度を構築してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大西委員)

改めて資料見させていただいても、3000人体制を着実に進めてこられています。しかも削減しながら若者の採用を拡大され、若手の職員比率も着実に変えられている。けれども、採用と人数の減少との差で見てみると、おそらく、退職者数が採用数を上回ってらっしゃるんじゃないかと思います。もちろんまだ3000人まで125名ということで、まだ減少させていかれるということにはなるんだと思います。ただ、人減らしが目的ではなくて、当然総人件費の適正化というのが目的だと思いますので、そういう面で例えば、退職者、高齢者の再雇用でカバーをしていくということが、非常に有益ではないかと思います。先ほど久積委員もおっしゃったように、人口減少というよりも、労働人口減少というのが一番大きな問題で、その中でカバーとして一般的に言われているものとして、女性の活躍促進、それから高齢者の活躍促進、外国人の活躍促進、この三つがあるわけです。そのうち高齢者というのは、知識もノウハウも経験も豊かなわけで、変な言い方しますと、退職でもって賃金も下がるわけですから、そのあたりの活用というのは、組織論的には非常に有益だと思います。例えば60歳以降も人事評価をするような、低賃金である中で更に評価でもって賃金が変わる、そこでモチベーションが維持される、そういった仕掛け

も含めて、人事制度と合わせると効果もあるのではないかと思います。

それと、もう一つは、地方創生で「六位一体」という、「産・学・官・金・労・言」で協力し合うということを書いていただいています。県としては、例えば産業全体、LEDの関連産業の集積を進められていますが、次の産業の集積、別の産業の集積を当然考えていかなくてはいけないことですし、そういうものが地方創生の一つの材料になるんだと思います。これまでも、金融機関としてご協力できるときは精一杯やっておりますが、銀行というところは個別企業の育成支援がどうしても中心になってきますので、それが産業の集積なり、産業の育成なりともっと連携できると、もう少し違う、実績が上がる可能性があるのではないかと思います。

(県)

人事課長でございます。

60歳以上の方の、特に定年になられた方の活用として、公務現場でいろいろな経験を積まれた方を、その後、再任用する制度がございまして、昨年から導入して、現在現場の方に就いていただいております。その方々には、年金との接続の問題もございまして、年金との接続までの間仕事していただく一方で、退職後の生活を楽しんでいただくように、短時間勤務の制度の中で充実した生活を送っていただきながら、本年でもう2年目になりますけれども、さまざまな現場に配属いたしまして、現職中の経験を生かしてしっかりと仕事に就いていただいているところでございます。

(県)

新産業戦略課長でございます。

ただいま大西委員から新たな産業を、というお話がございました。先ほど、事務局からもご説明いたしましたが、現在横串の組織として「新成長戦略統括本部」というものを設置しております。その中ではLEDはもとより、ロボットでありますとか、ICT、それから農商工連携・六次産業、エネルギー、そして健康医療といった徳島県の強みを生かしたいろいろな産業を、更に相乗効果も図りながら展開してまいりたいと考えています。その際に、やはり個々の企業の新しい産業動向でございますとか、また一方で個々の企業が抱えていらっしゃる課題といった情報も必要でございます。そういった部分につきましては、金融機関とも連携させていただいて、現場の企業のニーズも踏まえながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

(中田委員)

勝浦町長の中田でございます。初めて出席させていただいておるところでございまして、委員の皆様方の顔ぶれを見ておりますと、本当に第一線で活躍している方ばかりで、私も頼もしく拝見いたしているところでございます。

少し私の町のことを申し上げると、私も平成18年2月に勝浦町長に就任いたしました。その 当時は県下でもワースト1という、非常に財政の厳しい状況の中で引き継いだ訳でございました。さまざまな取組をする中で、2つある保育所も全て民営化し、またゴミの焼却施設も他の自 治体にお願いしたりしながら廃止をしております。また、当然のことながら、人員の削減、給与の 削減等を行いながら、非常に厳しい中で、住民サービスを低下しないように、影響を与えないようにということを基本において、取り組んでまいった訳でございます。そうした結果、現在お陰様で財政状況も、危機的な状況から脱却をすることができております。

これまでのいろいろな県の取組についてご説明をいただきました。行政改革や財政改革といえば、非常にイメージ的には暗いイメージを持っておりましたけれども、県のこうした行財政プランを拝見いたしておりますと、非常に前向きで、新しい時代に対応するような積極的な取組が本当に随所に盛り込まれているなという思いがいたしております。

本町におきましても、平成27年度で行財政改革推進プランの期限を迎えておりまして、また 改めてプランを立てることといたしております。そうしたときに、県のすばらしい案が示され、私ど もも大いに参考にさせていただき、すばらしいプランができればという思いがいたしております。 当初に申し上げましたように、今正に我々市町村におきましては、生き残りをかけたと言われて おります、地方創生に取り組んでいるところでもございまして、役場におきましても、いろいろな 新しい取組、目玉になるような取組をと、盛んに町民の皆様を始め大きな期待をいただいてお りまして、非常に大きなプレッシャーが掛かりながら取り組んでいるところでもございます。立場 が変わりますけれども、私も行政の長として今日は委員の皆様方のいろいろなご意見を踏まえ て、一生懸命これからの勝浦町の発展のために頑張ってまいりたいと思っておりますので、委 員の皆様方、そして県当局の皆様方にご指導賜りますようにお願いを申し上げます。

(近森委員)

近森です。どうぞよろしくお願いいたします。今回から初めて参加させていただいております。私の肩書きですが、徳島県青年国際交流機構会長となっております。こちらはボランティア組織でして、本職は、吉野川市山川町にあります国際NGOの国内事務員をしております。

私、通勤が往復2時間程度かかっておりまして、テレワークというのはとても興味があります。 今回もワークライフバランスの中にテレワークが入っておりましたので、私もとても興味がありまして、いろいろと資料をいただいて考えておりました。例えば、自分もテレワークをしたいと思ってはいますけれども、なかなか実際問題難しいということがあります。というのはやはり、会社に行って資料を見ながら書類を作るとか、またあまり持ち出せないような個人情報などを見ながら仕事をされる場合もあると思いますので、実際可能なもの、活用できるものはかなり精査されるのではないかと思います。また、勤務時間としましても、会社に出勤していましたら、何時間ということで成果を計れると思うのですが、在宅でされる場合、例えば子育てで赤ちゃんが泣いたというときに、その間はその仕事をしてないようにするとか、どのように成果を計るのか、仕組みをかなり作っていかないといけないのではないかと思っています。

また、テレワークに関しては女性の進出、そして新しい働き方という中で出てきたのかなと勝手に解釈しましたけれども、先ほどいろいろお話を聞いてますと、職場環境やいろいろな事情で休職を余儀なくされている方もいらっしゃるということですが、このテレワークはサテライトオフィスの役割も一つあるのではないかと思っております。というのは、新しい働き方として、いつも会社に出勤しなくていい、というと語弊があるかもしれませんが、環境を変えて外に出ても仕事ができるという環境は、新しい目線ではないか、子育て世代という見方だけではなく、一般の働

いてる方に関しても、テレワークを導入してもいいのではないかと思っております。徳島は本当にICTが盛んと言われておりますので、その活用をもっと広くできるのではないかと皆さんのご意見を聞いて思っておりました。

もう一つは見せ方について。「あわ・なつ時間」という言葉は知っていましたが、このプランから出てきているとは正直思っておりませんでした。私の勤めているところもそうですが、アピールというのはなかなか難しいものですけれども、やはりこのアピールをどう上手くするかということはとても大きなキーワードだと思っておりますので、どんどん私たち県民の方に、もっと前のめりになって広報していただく、見せていただくことがとても重要な姿勢ではないかなと思いました。

(樋泉委員)

今回より初めて参加させてもらっています、株式会社神山神領の樋泉と申します。株式会社神山神領は宿を運営する会社でして、社名のとおり神山で開業をしました。7月1日には知事さんにもいらしていただきありがとうございました。

この宿ですけれども、今キーワードで出てきましたサテライトワークだったり、テレワークを体験できる、試すことができる宿を目指しております。キャッチコピーは「いつもの仕事を違う場所で」、休んでリフレッシュということもありますけれども、いつもの仕事をちょっと環境を変えて試してみませんか、ということで場所を用意しております。今回の改革内容に、県職員の働き方改革で「実践型研修」ということがありましたし、神山ではもう実際にサテライトワークやテレワークという働き方をされている良い例があり、宿もできましたので、ぜひ、一度実際に来ていただけたらと思っております。

(祖川委員)

広沢自動車学校の祖川と申します。よろしくお願いいたします。

徳島はすごく良い物がたくさんあるにもかかわらず、一言で言って発信力が弱いなと感じております。お隣の高知県に決して負けてはいないと思いますが、高知県の方が有名だったりするのが悔しいなと思っております。徳島県民自身が徳島を好きにもかかわらず、良いところを言えないんですね。もっと県民が「こんなに徳島ってすばらしいんだよ」という誇りをもって言えるようになっていく必要があるのかなと思っております。私も最近自分で経営するようになってから徳島がこんなにすばらしいんだと思うようになった次第で、やはり自分の県の良いところを知らなければ他県に言えないですし、むしろ他県の方が徳島ってすごいですよねと言ってくださるので、もっとこれを発信したいなという気持ちが強いです。

これに関連しまして、私ども中小企業が一番困ってることが人の問題です。人を採用しようと思っても、徳島に残らないという若者が増えております。どれもやはり、徳島にこんな企業があるとか、こんな強みがあるという情報を十分知らずに、ただ有名なところに行きたいといった、そういう現状がありまして、私どもも就職活動の採用セミナーを実施したり、もっと徳島を知ろうよ、という活動もしております。中小企業の位置づけとしましても、やはり「イノベーションは地方から」ということで、私どもがイノベーションをしていこうという気概、心意気は持っていますけれども、何しろやはり若い方の定着、そこが徳島の活力の源だと思っておりますので、徳島が若者が定

着するようなまちになればいいなと思っております。

(中村委員)

先ほどスライドで見せていただいてすばらしいものをたくさんしているなと思っていました。

商工会議所の女性会が来年度、徳島で1500人規模の全国総会を行うんです。それに当たり、この間、全国拡大委員会がありましてまいりましたら、徳島って言いましたら皆さん徳之島とかいろいろなこと言われますけれど、何か売りがあまりない、スダチといってもそんなに十分な方が知っていないし、阿波踊りはまだ一番良く分かりますけれど。そのあたりをもう少し上手に、徳島をアピールしてもらって、こちらの方に呼ぶときに、徳島県ってこういうところだということがもっと分かるように考えてほしいなと思います。

(石田委員)

徳島大学の石田と申します。専門は財政をやっています。

一言、意見を言わせていただければと思います。今回のプランを拝見いたしまして、人、組織というところで、やはり人材の育成がまず中心にあると思いました。それに関連して、働き方の一つだと思いますけれども、先ほどからテレワークというお話がありました。このプランは、「未来創造」ということなので、堅実に着実に改革を進めていくということも大切だと思いますが、アピールする、注目されるといいますか、「徳島県ってこういうことやっているんだ」、「トップを走っているんだ」というインパクトのあるようなことがあってもいいと思っていて、例えば3000人のうち1割、300名くらいはテレワーク、在宅で仕事をするということがあったりすると、「徳島県はすごく多様な働き方を許容しているんだな」と、また「それが分かりやすいな」となったりするのかと思いました。おそらくこういうことは、本当にやろうと思えばできるところからやるというのでは多分無理でして、それをやるためにいろいろなことを変えていく必要があると思ったりいたします。

不思議なもので、ちょっとした言い回しなのかもしれないですけれども、職場を離れて外でも 仕事ができる、できないという言い方とは逆に、外でも仕事をさせられるという声も聞いたりする ことがあります。例えば、私、年に一度ほど滋賀県の大津にあります、市町村の職員向けの研 修所に講師で行っています。そこは2週間の研修を宿泊してやっていて、そのときに研修に来 ている方は、携帯電話から何から全部取り上げるということをしている。何のためかというと、職 場から連絡があってずっと仕事をさせられる、離れていてもこんなに仕事をさせられるという面 が実はあったりする。おそらく、本当に精査していくと、意外にテレワークができたりするところが あるのかなと思ったりいたします。

また、同じ人がフルにテレワークをするのではなくても、例えば週のうち3日とか、また午後だけとか、状況に合わせて行うこともあり得ると思います。そういうどうやって働くかというライフスタイルと上手く繋がっていくと、例えば、先ほどありました神山が働き方を含めてライフスタイルを世界に発信しているように、徳島というのは新しいこれからのライフスタイルを発信していく、実践していく県なんだと、これが民間だけじゃなくて、県もそうなんだというところから、それに合わせて優秀な人材が徳島で働きたいと来てくれる、そういった好循環が生まれるきっかけになるようなプランになったらいいと思っています。

(知事)

今、何人かの委員におっしゃっていただいたご意見で両極端ありました。「徳島はすごいことやってる」、「最先端をいっている」、一方で「徳島って自慢するものはない」。これは必ず起こる現象でして、我々としてはそのPR、これをマスコミの皆さんにも協力をしていただいたり、最近ではSNSを活用して、若い世代の皆さん方や、中高年の皆さん方に応じたそれぞれの媒体で工夫してやっていく必要がある。

もう一つは、徳島で生まれ育った皆さん方からすると、大体染みついているんですね、「徳島はなんじゃ無い」って。例えば私も地方勤務を結構やりましたから、山梨で「富士山、今日は綺麗だな」、「すばらしいよ」って言っても何の反応もないですね。「本当に何で感動しないの」って言うと「いつもあるから」って。これなんですよね。だから徳島の先ほどのスダチや阿波踊りも「あるから」という話で、よそに持って行ったらもう「感激します」、「感動します」というのがほとんどなんですよね。

また、「vs東京」を知らない。元々皆さんあまり徳島に関心が無い。当たり前で、空気のような ものなんでね。今、中小企業の皆さん方が、東京へ行って「徳島です」と名刺を渡すと、ほとん どの東京の皆さん方は「『vs東京』の徳島ですね」とおっしゃる。東京の人間はほとんど知って いて、「なんですかそれ」って徳島の人が逆に言うんですね。また、中村委員からご発言のあっ た先ほどの徳之島、確かに私が部長の時代は、例えば講師さんを呼ぶと荷物が届かないんで す。それで配達業者に聞いたら、本当に徳之島に届いてたんですよ。昔はそんなことがあっ た。でも今は逆に、鹿児島の伊藤知事と会うと、「最近徳之島って徳島って言われてるんだよ」 って全く逆の現象が起こっている。でも、県民の皆さんのベーシックなところにこういったことが 打ち込まれているかというと、そうではない。逆に知事の立場から私が県民の皆様に言いたいこ とは、もっと徳島を知ってもらいたい。自分たちはどこがルーツなんですか、実は「vs東京」はそ こにあるんですね。徳島出身、ルーツが徳島、徳島で長年仕事をして、ただ子どもさん達の関 係で、今第二の人生を東京で送っている。そうした皆さんへの発信とともに、「徳島vs東京」とは 入れてないです。つまりここは「高知vs東京」でも、「鳥取vs東京」でも、「島根vs東京」でもいい という、その気付きを逆に地方の側にもっと持ってもらいたい。もっともっと県民の皆さんに「とく しま愛」をもっていただきたい、そうした刺激もあって今回「vs東京」、これを出させていただい た。

それともう一つサテライトオフィス、新しい働き方の点です。これはやはり仕事の効率性を上げるということ。今までの日本というのは、やたら超過勤務をしているとか、夜昼関係なく働いている人が非常に仕事をしてる人、官民問わずこう言われたんですね。でも本当はそうではなくて、やはり効率を上げて、そして自分のライフワークをしっかりと築く、それでまた効率を上げる。私の主義は仕事は遊び、遊びは仕事、遊びの中に仕事のヒントを見出し、仕事の中に遊びを考えると楽しくなってくる。このサテライトオフィス、テレワークというのは正にそれを実現することができるものと考えておりますので、私としてはこうしたテレワーク、提唱者としてやってまいりましたので、ぜひこうした点についても進めてまいりたい。これは県外の人はものすごくよくご存じで、逆に県内が一番知られてないというのが現状でして、それは県内に対してのPRが足りな

いじゃないかということで、子どもさんのうちからこうした点をどんどん打ち込んでいく、もっともっとあらゆる県民の皆さん、それぞれの階層に一番受ける媒体などを使いながらPRをしていければと、このように考えております。

(松浦委員)

これから細かな企画に落とし込まれていく段階だと思いますけれども、二つ申し上げたいと思います。一つはやはり、南海トラフの巨大地震が、今県民の中では考えたくないという恐れとともに、一番心配なことではないかと思います。また、マイナンバーも施行となりまして、そのマイナンバーの主な目的の一つとして災害対策がひも付けられていると説明を聞いております。実際県民の皆さんにどのように活用されるのかというところを、もう知らされているとは思いますけれども、もっと分かりやすく、早く皆さんに周知をして、マイナンバーがスムーズに進むように優先的に取り組んでいただく必要があるのではないかと思いました。

もう一つは、皆様おっしゃっているサテライトオフィスです。私も酒蔵を営んでおりますので、地方創生の一端になればと思いながらいろいろな取組をしていますけれども、やはりサテライトオフィス、神山とか有名な拠点がありますが、ぜひ全県下のいろいろなところで行っていただいて、それで今までの構築されたノウハウが更に共有されて、県の更なる強みになっていくことが、更に地方の、田舎の新しいエネルギーになって、新しいアイデアがまた生まれて、民間企業との連携などが生まれてくるのではないかと思っております。

(濱尾委員)

濱尾でございます。今までのとくしま未来創造プラン、これは飯泉知事の強いリーダーシップの下、強力に進められて立派な成果を出された。特に私が評価するのは、やはり財政改革です。非常に危機的な状況になっていたものを、この状況まで持ってきた。この間さまざまな経済的な問題があったにも関わらず、改善できたことは非常に評価できると思います。企業でも地方公共団体でも同じですが、やはり財政はしっかりとした基盤でなければならない訳でありまして、皆さん方ギリシャの話を聞くたびに、とんでもないなと思うけれども、日本もその方向に行っている可能性も十分ありますので、しっかりと財政改革をしていかなければならない。それをしっかり進めてこられたことは非常に評価できると思います。また、これを更に続けていっていただきたいということでございます。

二点申し上げます。まず第一は3000人体制の問題ですが、皆さんギリシャのことを、何と公務員が多いのだろうとびっくりするわけです。やはり公務員天国にはしてはいけないんです。人口がこれだけ減ってるわけですから、公務員も少なくなって当たり前のことなんです。ただし、そのために県庁内であまり民間と比べてやられてないのが、仕事の整理、本当にきちっと整理されて仕事を少なくされているのかどうか、ということです。私たち企業経営をするものは、まず身近な周辺の整理整頓から始めます。よく私は県庁へお伺いしますけれども、皆さん方の机の上は仕事をする状態じゃないですね、私たちから見れば。特に私はトヨタ生産方式を散々たたき込まれましたので、本来その資料は必要なのかどうか、本来あるべきとこはどこなのか、といった仕事の身近な整理整頓から始めていく訳です。それをやはりしていかなければいけない。そ

のことなしにただ人だけ減らすと、労働強化の問題も出てくるわけです。今までのとくしま未来 創造プランで、意欲あふれる職場の構築はある程度されていまして、それが次第次第に大きく なっているのは非常に喜ばしいことです。以前この場でも改善の案は本来何万件と出るべきだ とお話し申し上げたと思いますが、やはり行政改革の背景には、仕事の整理整頓をして、極力 仕事を少なくて済むようにしていって、効率良くしていくという活動がぜひ必要だと思います。し たがって、3000人体制といわずに、しっかりとサービスできて、2000人体制でも良いんです。 残念ながら徳島の人口も減っているわけですから。その点良くお願いしたいと思います。

二点めは、いつもこの場で申し上げていますが、経営でも、地方公共団体でも売上げを増や さなければいけないということであります。売上げというと地方公共団体の場合、税金・税収とか いろいろな手数料になるわけですが、その背景には経済の成長がなければならない。徳島に 本社を置く会社がしっかりと税金を納めてくれる、ここがしっかり活性化すれば良い訳です。先 ほど新産業戦略課から、新しい産業を「産・学・官」を含めたさまざまなかたちで進めているとい うお話がございました。例えば、ロボットであるとか、農商工連携・六次産業であるとか、LEDで あるとか、健康医療といったものです。これが、徳島の経済活性化に繋がっていかなければい けない訳です。繋がり方は二つございまして、一つは進めていっている企業が更に研究開発で 売上げを伸ばしていく、ワールドワイドに活躍していくことがあるわけですが、また一つはそこか ら新しいベンチャー企業が生まれてくるということ。新しい産業だけに、ベンチャー企業が生ま れてくる。ベンチャー企業が生まれてくるためにぜひ検討していただきたいことは、ベンチャー を起こしたいという若い人達が、徳島へぜひ来たいとなるように、新しく企業を起こすための資 金を用意する。十分儲かってくれば戻してもらうということを含めて、その資金は例えば今ござ います「とくしま経済飛躍ファンド」、これは今125億円あるわけですが、これが活用できるので はないか。あるいは徳島でベンチャー企業をやりたい場合、残念ながら当面の生活費が無い わけです。そのような資金が貸与されたり、場合によってはある期間生活資金が援助されるよう な、「徳島ってこんなことまでやってるのか」といったことを施策として進めていただきたいと思い ます。

(井関委員)

井関です。財政のお話を少しだけさせていただきます。財政構造基本方針がありますので、 平成28年度まではそれに従って粛々と、県債の発行は抑えつつ、公債費を下げつつ、頑張っ ていっていただけると思っております。公債費が下がることによって、財政的にゆとりが出てきつ つありますが、その分を吸収するかのように扶助費がすごく伸びています。県として何ができる かということは非常に難しいところではあると思いますが、社会保障費などがすごく増えてきて おりますので、国への提言等も含めて、公債費の減少が吸収されて、相殺されてしまうことのな いように長い目で見た政策を考えていっていただきたいと思います。

また、3000人体制について。私、家が近所なものですから、日曜日とか土曜日の夜遅くに 県庁の横を通って、家に帰ったりすることがございます。県庁の横を通るときに、電気がついて るかいつも見ますけれども、いつ見ても、電気がついていないときはないです。そこはやはり改 革してほしいなと思います。休みの日の、しかも深夜の時間帯に電気がついていて皆さん働い てらっしゃるのは、少し異常かなと思います。季節的に忙しい時期はあるので、仕方がないこと はあるかもしれないけれども、一方で5時になったら帰られる方もたくさんおられる。いかに仕事 の分担ができるか、あるいは再雇用の方の使い方、その辺もう少し工夫されて、ぜひ、休みの 日は電気を消されてる県庁を目指していただきたいと思います。

(加渡委員)

加渡でございます。よろしくお願いします。大変観念的な話になるんですが、新しい行革を 進めるための、二つの「ちさんちしょう」について、ご提案を申し上げたいと思います。

一つめは「知産地消」。はじめの「ち」を「知」という漢字に変えてみました。まずは知る。「産」は名産品だけではなくて、人材、スキル、あるいは広い意味でその組織や地域がアウトプットできる資源と考えます。つまり、人材、宝、資源をきっちりと知って把握をした上で、地域や組織がそれを活用し、活性化し、消費をしていくという「知産地消」です。人と財を活用するためにはその前段階として、どこに何があるか、どんな人材がいるのか、どのような地域の宝があるのかということを正確に把握する、またその前に発掘をすることも大事だと思います。まず一つめのキーワードは発掘、そしてその正しい把握だと思います。

二つめは「知参地笑」。最初の「ち」はやはり「知」という字です。二つめの「さん」は「参加する」、「参集する」に変えてみました。つまり、知恵を参集させて、知恵を出し合って、知恵が参加をして、その地域やあるいは組織が、「しょう」は「笑」です。働いてる方が笑顔で、「徳島に住んで良かった」、「徳島で働いて良かった」、「徳島で生きて良かった」と、話せるような「知参地笑」。あるいは、「しょう」は「翔」という字でも良いと思います。知恵を集積させて、そこに働く人、住んでいる人が笑顔で生きがいを語りながら、地方創生は徳島から、というふうに羽ばたいていく。二つめのキーワードは、集積と考えます。

知事はいつも一石二鳥ではなくて、三鳥でいこうとおっしゃっていますので、ここはもうちょっと図々しく、四鳥、五鳥ぐらいを狙っていただきまして、絵に描いた餅ではなくて、食べられる餅に、その餅は二度食べても三度食べても美味しい餅、というように。非常に欲張りかもしれません、県庁の皆さんが乾いた雑巾を絞るような努力をしてくださっていることは、県民はよく存じあげております。ただ、そこをもう少しお願いをして、この「ちさんちしょう」で新しいステージを目指して私たちの誇る徳島をつくっていきたいと思いますし、そのために県民もどんな努力でも、どんな協力でも惜しまないと思いますので、まずは地方創生のために徳島が頑張るということで、私たちもお手伝いを申し上げたいと思っております。

(知事)

まず、マイナンバーのお話ですが、これを災害のときにどう活用していくのか。実はこれは東日本大震災のときにもう実証は行われておりまして、それで身元確認ができるということが一つです。それから、我々としては戦略的な災害医療ということで、この機能を最大限に活用し、この中に既往症であるとか、どんな薬を飲んでいるのか、いわゆる電子カルテ的な機能を持たせることによって、これを避難所で読みとればどんな薬をどれだけ避難所で必要とするのかが自動集計できる。これはジオグラフィックテクニックを使って、地図情報をずっと重ね合わせていっ

て、最近ではG空間と呼んでいますが、それを縦軸に貫き通して全部見てしまう。場合によってはその家が人がいない空き家なのか、あるいは人が居たのにも関わらず今いなくなっているのか、家が流された場合ですね、それもたちどころに地図情報で分かる。そうすると自衛隊、消防、警察がその家を掘る必要がない、でももし避難所にもどこにもいない、でもテレビがついておそらくいたんじゃないかという場合には生き埋めにされているかもしれないので、そこをまず掘ってみる、ピンポイントで救助を行うことができる。そして平時においては、さまざまな利活用が今国からも出されているところですし、登退庁カードにも使っていくことで、平時、災害時ともに、そして日本のシステムを大いに変え、その3年後にはビッグデータとして新たにこれをビジネスとして活用していく。ちなみにこのマイナンバーの地方での責任者は私ということで、徳島県が全て担っておりますので、皆様方からもこういう利活用ができるんじゃないか、こんな点まだまだ知られてないよ、こうした点はどしどしとおっしゃっていただきたいと思います。ちなみにその活用方法、もう周知されているかもしれませんがということでしたが、広報がまだできておりません。国にもこうした点をもっともっと分かりやすく、PRしなければいけない。これから講習会であるとかいろいろなセミナーといったものも展開し、我々もしっかりと国と連携して、対応していきたいと考えております。

また、濱尾委員から、ベンチャー企業の育成、ベンチャー企業を起こす前の活動資金、こうしたものが要るのではないか、とのご意見をいただきました。企業を起こすといった点では、例えばとくしま産業振興機構の資金の活用、四国の中ではダントツで徳島となっているんですが、肝心なのが、その創業までの資金であるとか、お金が儲かるまでの間の生活費をどう見るか。実は、六次産業化ということで、農業、林業については国の制度、あるいはこれに合わせる県の制度もつくっておりまして、特に青年の皆さん方が最初に就農したり、あるいは林業に入る場合に、しばらくの間は収入が確実にありませんので、年間例えば150万円出すといった制度があります。確かに、ベンチャーの起業にはこうした部分がありませんので、これから地方創生で、どうやって徳島に若い人材を集めるかを考える中で、例えば徳島で働いてくれたら、貸付金の返還をチャラにするとか、あるいは半額にしたらいいんじゃないかとか、六次産業だけではなく作っていく必要があると思いますので、早速その制度構築をやっていきたいと思っております。

それから、井関委員からいただいた扶助費の話ですが、我々としても本当に頭の痛い点でして、義務的経費の三経費、先ほど減ってきているとご紹介いただいた公債費、人件費、そしてこの扶助費なんですね。結果として扶助費が鰻登りになって、我々としては公債費、人件費を落としてきた。やはり、扶助費のつくり方がまずい。一番は何かというと、やはり医療費。国保であるとか、介護保険ですね。国保については市町村の皆さんにとっては多くの超過負担を出していて、もう市町村は限界。実は介護保険をつくるときに、平成9年介護法案を世に出した責任者でもあるわけなんですが、第二の国保をつくるのかと、町村会は大反対しました。しかしこれを国が押し切ったわけなんですね。国保、これは保険でありますので、小さい単位よりは、より大きい単位が良いわけで、市町村よりは都道府県の方が良い。小さい町や村では一人透析患者が出た段階でもう破綻するんです。ではこれは県単位でやっていこうと、もう間もなく県に制度が移ろうとしています。ただ今のままシフトしたら、今度は県が市町村と同じ状況になって、新

たな事業に使えなくなってしまうので、ここについてはきっちりと超過負担部分を計算して、まずは国にしっかりと財政手当をしてもらうということで、最終調整を行っているところであります。しかし、これからどんどん高齢化が進むわけですから、今の時点で財政が収支均衡したとしても、これから未来永劫大丈夫ではないわけでありますので、そのショックオブアブソーバーをしっかりと打ち込まなければいけない。例えば今介護保険の中に、財政調整の制度があるわけですが、これも今全体の5パーセントしかなくなってきていて、なかなか効くっていうのは難しい。もっと言うと、東京をはじめとする一都三県はこれから介護などの人口が増えるんですね。そうなってくると、とてもじゃないですけど、この制度はもうもたない。もう10年が限界というところなものですから、我々としては国保、介護保険、全体としての保険制度をどう見直していくのか、いよいよこれも大きな局面に差し掛かってきているところであります。しっかりとそうした点について、これは国に対して一歩も引かない覚悟で臨んでいかないといけないと、このように思っております。

また加渡委員さんから「知産地消(知参地笑)」、ひとつの例えとしていただいたところであります。確かにおっしゃるように、発掘であったり、集積、これからは地域の資源をいかに再発見するのか。もっともっと徳島のことをPRしたらいい、知られてないじゃないの、魅力ないんじゃないの、というところを再発掘をして再発見していく、昔ながらの言い方で行くとディスカバー徳島みたいな、そうしたものをしっかりとやっていく。そして見つけたら今度は磨きをかけるということ。そうした点が、先ほどの人材育成というところに繋がっていく。

またこうした情報を発信することによって、そういった分野で磨きをかけるんだったら徳島に行ってチャレンジしようとなる。先ほど濱尾委員のおっしゃったベンチャーというのも実はそういうところにありまして、そうした情報をSNSなどで発信していく、あまり魅力が無いと言われたホームページでももう少し改良して出していく。こうすることによって若い世代、中堅世代のとくしま回帰、我々はこれを狙おうとしているところなんですが、これもしっかりと実現をしていけるんではないかと考えております。

今日いただいたご意見については、しっかりと我々としても咀嚼をさせていただくとともに、今日がスタートでありますので、これまでの行革、ご評価もいただいたわけでありますが、こうした点を更にベースとして、新しい次元に高めていきたいと考えております。

(阿部会長)

本日は皆様から積極的なご発言をいただきありがとうございました。

事務局におかれては、委員各位から出されたさまざまなご意見を踏まえていただき、プランの最終取りまとめに当たっていただきたいと思います。